

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年12月2日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成23年7月21日 至平成23年10月20日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GF00T CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 博幸
【本店の所在の場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号
【電話番号】	052(732)7789
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 二村 克彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市千種区今池三丁目4番10号
【電話番号】	052(732)7789
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 二村 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジーフット東京本部 （東京都中央区新川一丁目22番15号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間	第40期
会計期間	自平成22年 1月21日 至平成22年 10月20日	自平成23年 1月21日 至平成23年 10月20日	自平成22年 7月21日 至平成22年 10月20日	自平成23年 7月21日 至平成23年 10月20日	自平成22年 1月21日 至平成23年 1月20日
売上高(百万円)	59,289	65,927	19,426	22,386	82,344
経常利益(百万円)	847	1,498	268	587	1,821
四半期(当期)純利益(百万円)	213	310	12	247	598
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	3,326	3,326	3,326
発行済株式総数(株)	-	-	10,417,350	10,417,350	10,417,350
純資産額(百万円)	-	-	13,156	13,878	13,658
総資産額(百万円)	-	-	42,672	45,215	41,452
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,263.11	1,332.49	1,311.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.46	29.80	1.20	23.80	57.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	-	-	10.00
自己資本比率(%)	-	-	30.8	30.7	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,978	2,553	-	-	1,991
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,211	872	-	-	1,176
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	655	1,196	-	-	2,143
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	2,741	1,718	3,947
従業員数(人)	-	-	1,242	1,184	1,211

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社には関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年10月20日現在

従業員数（人）	1,184 (5,131)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー及びアルバイト）の人数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売を主要業務とし、他に不動産賃貸を営んでおりますが、靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。当第3四半期会計期間における売上及び仕入の状況を商品別に示すと次のとおりであります。

(1) 商品別売上状況

商品別	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴	3,957	118.3
婦人靴	6,986	118.3
スポーツ靴	6,142	111.9
運動靴・子供靴	3,636	113.7
インポート雑貨	510	93.0
その他	1,147	123.2
合計	22,382	115.2

(注) 1. その他は、服飾及び靴付属品が主なものです。

2. 売上高には、上記商品売上高以外に不動産賃貸収入として4百万円があります。

(2) 商品別仕入状況

商品別	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴	2,266	104.8
婦人靴	4,590	109.1
スポーツ靴	4,035	110.4
運動靴・子供靴	2,654	118.7
インポート雑貨	327	74.0
その他	533	129.5
合計	14,407	109.9

(注) その他は、服飾及び靴付属品が主なものです。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成23年7月21日～平成23年10月20日）におけるわが国の経済は、緩やかな景気の回復が見られる一方で、円高の長期化や株価の低迷、また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響が懸念され、景気の先行きは予断を許さない状況で推移しております。

当業界におきましても、個人所得の伸び悩みや雇用不安による個人消費の停滞、加えて東日本大震災の影響からくる生活防衛意識の高まり、消費者心理の冷え込みにより当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような中、当社は、消費者の多様な価値観に応えられる商品の提案、積極的な店舗展開、ストアブランドの整理統合などを進めてきました。

結果、当第3四半期会計期間の売上高につきましては、店舗数の増加により223億86百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

当第3四半期会計期間の利益につきましては、販売費及び一般管理費が前年同期比13.7%増となりましたが、売上総利益率が41.7%（前年同期41.0%）と上昇し、営業利益6億7百万円（前年同期比101.8%増）、経常利益5億87百万円（前年同期比118.7%増）、四半期純利益2億47百万円（前年同期比1,878.2%増）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の財政状態は、総資産452億15百万円、純資産138億78百万円、自己資本比率30.7%、1株当たり純資産1,332円49銭となりました。なお、総資産は第2四半期会計期間末と比較しますと17億15百万円増加しておりますが、これは現金及び預金は減少したものの、商品及び売上預け金の増加が主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末におけるキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が第2四半期会計期間末比6億86百万円減少し、17億18百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は11億64百万円（前年同期比26百万円増）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が前年同期に比べ増加したものの、仕入債務の増加額が前年同期に比べ減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は2億83百万円（前年同期比2億56百万円減）となりました。

これは主に、貸付金の純増減がなかったこと、及び、敷金及び保証金の差入による支出が前年同期に比べ減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動の結果得られた資金は7億61百万円（前年同期比20百万円減）となりました。

これは主に、社債の償還による支出がなかったものの、長期借入れによる収入が前年同期に比べ減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年10月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,417,350	10,417,350	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	10,417,350	10,417,350	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月21日～ 平成23年10月20日	-	10,417	-	3,326	-	3,157

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	単元株式数500株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,408,500	20,817	単元株式数500株
単元未満株式	普通株式 7,350	-	-
発行済株式総数	10,417,350	-	-
総株主の議決権	-	20,817	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式111株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年10月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーフット	名古屋市千種区今池 3-4-10	1,500	-	1,500	0.01
計	-	1,500	-	1,500	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	890	858	870	870	895	899	875	855	835
最低(円)	801	770	810	850	850	875	840	791	810

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役副社長	GMS事業担当	岩田 愛一郎	平成23年7月11日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	モール営業 本部長	常務取締役	モール事業 営業本部長	丹下 浩二	平成23年7月11日
取締役	商品本部長	取締役	GMS事業 商品本部長	小坏 博史	平成23年7月11日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年7月21日から平成22年10月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月21日から平成22年10月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年7月21日から平成23年10月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月21日から平成23年10月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年7月21日から平成22年10月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月21日から平成22年10月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年7月21日から平成23年10月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月21日から平成23年10月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	4.9%
利益剰余金基準	1.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年10月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,719	3,948
受取手形及び売掛金	413	447
売上預け金	3,758	2,719
商品	20,961	17,170
その他	2,434	1,944
流動資産合計	29,286	26,230
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,744	3,277
土地	1,272	1,272
その他(純額)	1,459	1,258
有形固定資産合計	6,476	5,807
無形固定資産	445	497
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,870	6,869
その他	2,140	2,051
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	9,007	8,917
固定資産合計	15,928	15,222
資産合計	45,215	41,452
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,723	17,360
短期借入金	2,700	1,400
1年内返済予定の長期借入金	1,463	1,510
未払法人税等	329	473
店舗閉鎖損失引当金	25	35
ポイント引当金	200	210
賞与引当金	366	102
役員業績報酬引当金	19	43
その他	2,797	2,590
流動負債合計	26,624	23,725
固定負債		
長期借入金	3,913	3,870
退職給付引当金	24	19
役員退職慰労引当金	97	134
執行役員退職慰労引当金	6	4
資産除去債務	631	-

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年10月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月20日)
その他	38	39
固定負債合計	4,711	4,067
負債合計	31,336	27,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,326	3,326
資本剰余金	3,157	3,157
利益剰余金	7,045	6,839
自己株式	1	1
株主資本合計	13,528	13,321
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	350	337
評価・換算差額等合計	350	337
純資産合計	13,878	13,658
負債純資産合計	45,215	41,452

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
売上高	59,289	65,927
売上原価	35,246	38,683
売上総利益	24,042	27,243
販売費及び一般管理費	₁ 23,130	₁ 25,705
営業利益	912	1,538
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	21	21
その他	4	8
営業外収益合計	31	35
営業外費用		
支払利息	78	67
デリバティブ損失	12	6
その他	6	1
営業外費用合計	96	74
経常利益	847	1,498
特別利益		
固定資産売却益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除却損	84	130
減損損失	29	21
災害による損失	-	₂ 204
投資有価証券評価損	59	2
店舗閉鎖損失引当金繰入額	16	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	353
その他	7	36
特別損失合計	197	763
税引前四半期純利益	657	734
法人税等	₃ 444	₃ 424
四半期純利益	213	310

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
売上高	19,426	22,386
売上原価	11,452	13,051
売上総利益	7,973	9,334
販売費及び一般管理費	¹ 7,672	¹ 8,727
営業利益	301	607
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	0	0
受取保険料	-	2
その他	1	1
営業外収益合計	3	5
営業外費用		
支払利息	26	23
デリバティブ損失	6	2
その他	2	-
営業外費用合計	35	25
経常利益	268	587
特別利益		
固定資産売却益	8	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	7	19
特別利益合計	15	19
特別損失		
固定資産除却損	42	88
減損損失	29	-
投資有価証券評価損	56	0
その他	7	18
特別損失合計	136	107
税引前四半期純利益	148	500
法人税等	² 135	² 252
四半期純利益	12	247

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	657	734
減価償却費	758	729
売上債権の増減額(は増加)	650	1,004
たな卸資産の増減額(は増加)	2,071	3,797
仕入債務の増減額(は減少)	26	1,184
その他	42	434
小計	1,236	1,718
利息及び配当金の受取額	27	26
利息の支払額	88	74
法人税等の支払額	681	786
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,978	2,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	1	1
有形及び無形固定資産の取得による支出	960	834
敷金及び保証金の差入による支出	252	287
貸付金の純増減額(は増加)	100	-
その他	102	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,211	872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,300
長期借入れによる収入	2,400	1,400
長期借入金の返済による支出	1,445	1,404
社債の償還による支出	200	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	98	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	655	1,196
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,534	2,228
現金及び現金同等物の期首残高	5,275	3,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,741	1 1,718

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ39百万円減少し、税引前四半期純利益は4億4百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6億34百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
(四半期損益計算書)	
<p>前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険料」は0百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 税金費用の計算	<p>税金費用については、原則として年度決算と同様な方法により計算しておりますが、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定し算出しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年10月20日)	前事業年度末 (平成23年1月20日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、6,618百万円です。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、6,165百万円です。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)																												
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>927百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>7,703</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>8,837</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>758</td> </tr> </table>	広告宣伝費	927百万円	給与手当	7,703	役員業績報酬引当金繰入額	32	賞与引当金繰入額	256	退職給付費用	124	賃借料	8,837	減価償却費	758	<table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,042百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>8,296</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>10,188</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>729</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,042百万円	給与手当	8,296	役員業績報酬引当金繰入額	19	賞与引当金繰入額	366	退職給付費用	137	賃借料	10,188	減価償却費	729
広告宣伝費	927百万円																												
給与手当	7,703																												
役員業績報酬引当金繰入額	32																												
賞与引当金繰入額	256																												
退職給付費用	124																												
賃借料	8,837																												
減価償却費	758																												
広告宣伝費	1,042百万円																												
給与手当	8,296																												
役員業績報酬引当金繰入額	19																												
賞与引当金繰入額	366																												
退職給付費用	137																												
賃借料	10,188																												
減価償却費	729																												
	2.災害による損失は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。																												
	<table border="0"> <tr> <td>商品</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>204</td> </tr> </table>	商品	141百万円	修繕費	30	その他	31	計	204																				
商品	141百万円																												
修繕費	30																												
その他	31																												
計	204																												
3.法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	3.法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。																												

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)																												
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>293百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,437</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,907</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>260</td> </tr> </table>	広告宣伝費	293百万円	給与手当	2,437	役員業績報酬引当金繰入額	10	賞与引当金繰入額	241	退職給付費用	42	賃借料	2,907	減価償却費	260	<table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,775</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,484</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>255</td> </tr> </table>	広告宣伝費	328百万円	給与手当	2,775	役員業績報酬引当金繰入額	6	賞与引当金繰入額	270	退職給付費用	45	賃借料	3,484	減価償却費	255
広告宣伝費	293百万円																												
給与手当	2,437																												
役員業績報酬引当金繰入額	10																												
賞与引当金繰入額	241																												
退職給付費用	42																												
賃借料	2,907																												
減価償却費	260																												
広告宣伝費	328百万円																												
給与手当	2,775																												
役員業績報酬引当金繰入額	6																												
賞与引当金繰入額	270																												
退職給付費用	45																												
賃借料	3,484																												
減価償却費	255																												
2.法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	2.法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月20日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月20日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 2,742	現金及び預金勘定 1,719
預入期間が3か月を超える定期預金 1	預入期間が3か月を超える定期預金 1
現金及び現金同等物 2,741	現金及び現金同等物 1,718

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年10月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月21日至平成23年10月20日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,417,350株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,611株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月15日 定時株主総会	普通株式	52	5.00	平成23年1月20日	平成23年4月18日	利益剰余金
平成23年8月26日 取締役会	普通株式	52	5.00	平成23年7月20日	平成23年10月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売を主要業務とし、他に不動産賃貸を営んでおりますが、靴等の販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年10月20日)		前事業年度末 (平成23年1月20日)	
1株当たり純資産額	1,332.49円	1株当たり純資産額	1,311.38円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.46円	1株当たり四半期純利益金額	29.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年10月20日)
四半期純利益(百万円)	213	310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	213	310
期中平均株式数(株)	10,416,099	10,415,739

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.20円	1株当たり四半期純利益金額	23.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月21日 至平成22年10月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)
四半期純利益(百万円)	12	247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12	247
期中平均株式数(株)	10,415,984	10,415,739

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年8月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....52百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年10月3日

(注) 平成23年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月19日

株式会社ジーフット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成22年1月21日から平成23年1月20日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月21日から平成22年10月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月21日から平成22年10月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成22年10月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

株式会社ジーフット
取締役会 御中

平成23年11月24日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成23年1月21日から平成24年1月20日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月21日から平成23年10月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月21日から平成23年10月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成23年10月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。